

季刊  
あずみたかのぶ  
**安住太伸**  
レポート

H12 盛夏号

皆様、お変わりありませんか？

湧き立つ白雲、青く輝く空、北国旭川にも、また、太陽の季節がやってきました。運動不足のこの身には暑さがこたえる毎日ですが、今日も元気で頑張っております。どうか皆様におかれましては、短い夏のひとつときを、元気で楽しくお過ごしください。

ところで、夏といえは近頃、蝉や蛙の鳴き声をあまり聞かなくなつた様な気がいたしま

す。

それが先日、所用で北海道東海大学旭川校に伺つたところ、車を降りた途端に、木々の間をわたる爽やかな初夏の風と共に、その中で響き渡る虫や蛙の大合唱の輪に出迎えられる、何か突然、忘れていた記憶の中の場所へでも飛び込んだ様な、不思議な感覚に陥りました。それは、あたかも、心だけが瞬時に、少年時代へとタイムスリップでもしたかの様な、懐かしい感覚でした。

この大きな理由なのだろうとは思いますが、都市化が進んだこと、それに伴う自然環境の様々な変化によって、虫や蛙の生息区域がどんどん狭められているであろうことが、そうした小さな生き物たちの声が聞こえなくなった大きな原因のひとつだろうとも思っています。

少なくとも二十年ほど前には、このふるさと旭川のそこかしこにあつて、私自身の情操を育んでくれた、うつろう季節の波間を漂う様な風の匂いや虫たちの歌声が、今はもう、日常の中に、子供たちの心を潤すほどには存在しない

のではなかるうかと思えてなりません。

もちろん私は、経済的發展と、都市化の進展による生活利便の向上を否定するものでは決してありません。むしろ、常々申し上げております通り、今の旭川の景気・経済の状況を考える時、経済を立て直し、将来に向けて、本市が自立的に成長していくことが出来る体力をつけること、本市経済の新生こそが、最優先課題のひとつであると、強く、認識をしております。

ただ、そのことに夢中になる余り、このまちが本来持っている、「美しい豊かな自然環境と、適度な都市機能との

調和」という、今後の展開いかんでは、「他都市に誇り得る良さ」となるであろう素地を、逆に埋没させてしまうことになりかねない、そんな、経済的發展や都市化であつてはいけないと強く思うのです。

そしてまた、都市機能ばかりが発展し、豊かな自然を日々の生活の中で感じる事の出来ない、五感に訴えかける何かに乏しいまちづくりでは、子供たちの心を、他人の痛みが分かる様な豊かな心へと育てていくことは、より難しくなるのではなかるうかと考えるのです。

本年二月末～三月末開会の平成十二年第一回定例会にお

いて議決された、本年度予算の重点項目のひとつが、まさに、「環境の保全、改善」ということであります。今、申し上げてきた様な広い意味での「環境政策」に関する分野でもより一層、今年は力を注いでいきたいと考えております。

さて、その第一回定例会ですが、昨年の第三回定例会、決算審査の経済・文教分科会での質問に引き続き、**観光と農業**に関する、**行政のあり方**他について、予算審査の同分科会で質問をいたしました。昨年度決算の認定を受けての本年度予算ということから、決算審査時において指摘させて頂いた点が、どの様

に反映されているのかの確認を行うと同時に、さらに変化しつつある状況を踏まえての新しい提案、といった内容が主な部分です。

なお、もう少し詳しい内容については、前回同様、要旨を別紙にてご紹介させて頂きますので、そちらもご高覧頂ければと思います。

次に、つい先頃、今月七日に閉会したばかりの第二回定例会においては、「**地方分権時代における協働型社会について**」というテーマで、通算で三回目になる一般質問に立たせて頂きました。

質問に立つ場合はいつもそうなのですが、事前に、かな

り入念な調査分析を行います。

具体的には、日頃から気に留めている問題についてため込んだ、新聞記事の切り抜きに目を通したり、あるいは図書館、議会事務局の調査課、インターネットなどを通して集めた資料を読み込んだり、人に会って話を伺うということもありますし、また、視察の成果を織り込めるのもこうした質問の機会です。

今回も、まちづくり先進自治体として有名な世田谷区の「市民参加によるまちづくり」を支援し、また促進する様々なしかけ、制度、組織」などの視察成果を、随分と織り込むことができました。

なお、質問の詳細(要旨)

については、同封の別紙に譲りたいと思いますので、そちらをご覧頂けます様、よろしくお願いいたします。

また当日、ご多忙の中、傍聴にいらして頂いた方から、「話しをするスピードがかなり落ち着き、聞きやすかった」と、課題であった点に改善が見られる旨のお言葉を頂き、とても嬉しく思う反面、「テーマが理念的過ぎ、かつ難解である」とのご指摘も頂きました。

「一歩進んで二歩下がる」という訳でもございませんが、そうしたご指摘を頂けるといふこと自体、有り難いものと

真摯に受け止め、目標とする中島義光先生、関根正次先生に少しでも近づける様、その高みを目指して今後とも努力研鑽を続けてまいります。

さて、残された紙面もあとわずかとなってまいりました。お伝えしたいことは、いつも山ほどあるのですが、時間的経費的な問題でなかなか思うにまかせません。

どうにかして皆様と、直接お話しをする機会を、もっと多く創り出したいと思いつつ、時間ばかりがどんどん過ぎていく気がしています。

せめてもの代わりとして、当選以来、初めてのビア・パーティーが、企画されており

ますので、お時間ご都合が許す限り、ご来場賜わることができれば、と思っております。

議員生活一年を経過し、議会の流れもようやく少しずつ、見えてまいりました。時間のやりくりには依然、課題を残すものの、一度、一年を通す中で、自分自身が力を入れていきたいテーマ、あるいは議員として歩むべき方向性の様なものが何となく見えてきた気もしています。

そうした点については、また機会をあらためてお伝えしてまいりたいと思っております。どうぞ、次回以降にご期待ください。

暑さの折から、どうかお体

大事になさってください。

皆様方の、ご健勝、心よりお祈り申し上げます。結びの言葉に代えさせて頂きます。ありがとうございました。

### お知らせ

季節はずれの

ビア・パーティー

とき 八月二十八日(月)

ところ パレスホテル

かいひ 二千元

色々楽しい企画もご用意しております。皆様のご来場、お待ち申し上げます。

自宅 旭川市東条二丁目一九

電話 二七五七〇(ファックス共)

(別紙)

《第一回定例会 予算審査  
分科会》

商工業行政について

観光施策に関して

ここ数年、台湾では大

変な北海道旅行ブーム。

一番新しい統計データ

によると、平成十年度の

訪日外国人客数第一位が

台湾で、二位の韓国、三

位の米国を大きく引き離

して約八十四万三千人。

その内、一割を超える

約九万四千人が来道。

にもかかわらず、平成

十年度の本市来訪客数は

約四千三百人。

台湾からの観光客で活

況を呈する小樽や札幌、

洞爺など、道内他地域に  
比べ、割合的にかなり低  
い点 否めない。

一方、台湾の旅行雑誌

やテレビ番組では、冬の

旭山動物園や冬まつり、

あるいは旭川ラーメンが

大きく取り上げられるな

ど、本市の「観光資源」

も、大変な関心を呼んで

いる模様。

当分の間、冷めそうに

ない台湾の「北海道旅行

ブーム」を考えた時、案

内標識の整備等の基本的

な受け入れ体制の充実は

もちろん、各種の広報活

動をはじめ、「台湾から

のお客様をいかにして呼

び込むか」の積極的かつ、  
具体的方策が求められる。

また先般、観光施策の

実施にあたって、その

政策効果を客観的に判断

するための統計データの

整備や、それらデータの

定量的な分析などが重要

である旨、提言をさせて

頂いたところ。

例えば、これまで多額

の投資を行ってきた結果

外国（台湾）のお客様に

も関心を持って頂ける施

設となつた旭山動物園へ

の投資効果の判断などは

大変な勢いで増加しつつ

ある台湾からのお客様を、

動物園を核に、どの程度

(別紙)

本市に呼び込んでいるか  
という視点で捉え直すこ  
とで、より多面的かつ、  
客観的に、正しく判断さ  
れるものと考ええる。

さらにまた、低迷する  
利用率に頭を悩ませてい  
る旭川空港。

今後、台湾からの来旭  
者をうまく増やしていく  
ことができれば、例えば、  
台湾とのチャーター便就  
航によって、落ち込みの  
激しいビジネス利用や国  
内観光利用を補つに足る  
だけの利用客数の確保を  
期待できる。

出入国審査、税関など  
(CIQ)の開設コスト

に関する問題は、見込ま  
れるコストと期待される  
効果の中で、やはり同じ  
様に客観的にその是非を  
判断し、「いける」となれ  
ば、国をCIQ開設に向  
けて動かしていくべき。

「食品情報発信事業」に  
関して

本市製造業の中で、事  
業所数、従業者数、製造  
品出荷額のいずれにおい  
ても第一位の食品加工業。  
食品加工業界の成長力  
如何が、本市経済全体に  
少なからぬ影響を及ぼす  
産業構造となっている。  
そこで、景気対策も考

慮した重点的施策として、  
業界内部の異業種、例え  
ば、酒と洋菓子などの間  
での「業界内異業種間交  
流」を促進し、地域の農  
産物利用を前提に、「何  
を使って何が作れるのか、  
どういった味、食感、ま  
た色合い、香りが消費者  
に受けるのか」など、そ  
れぞれが持つ技術やノウ  
ハウ、アイデアや顧客  
ニーズを統合することで、  
「新旭川ブランド」の商  
品開発を行い、また販路  
拡大に結び付け、食品加  
工業と農業の新しい発展  
を期すべき。

ひいては、その様な業

(別紙)

界内部の連携の中で、食の新しい旭川ブランド」が、豊かな文化の創出や、それを求めて訪れる観光客の増加という、さらに新しいプラスの効果を引き出せる様、そんな視点で、当事業を大きく展開して頂きたい。

農業行政について

旭川市農協と永山農協

旭川市農協と永山農協の合併に対し市として総額で一億五千万円の助成支援を行うにあたり、今後の経営改善の進み具合を確認し、さらには一定の指導を行うなど、助成

がより生きる様 対応していくべき。

農業付加価値創出事業

旭川市農協

本市は、農業者、とりわけ農村女性による農産加工が非常に活発であり、実にユニークな、あるいは高度な食品加工が色々と行われてきている。

旭川市農協

当初、自家用の貯蔵食品づくりがメインであったその取り組みが、種々のイベントへの試験的な出品などを通じて、今では「販売」することを視野に入れた取り組みに変化

しつつあり、さらにはそれが農産品そのものの品質向上に向けた意欲へとつながりつつある、という点である。

そこで、以前から指摘させて頂いている「クリン農業事業」との連携さらには、今回、取り上げた商工部所管の「食品情報発信事業」との連携を通じて、文字通り、今の時代に対応した新しい「付加価値創出型農業」の総合的な展開を企図して頂きたい。

そのことが取りも直さず、農業者の新たな所得機会の確保に伴う農業経

(別紙)

営の足腰の強化や生産振興につながり、ひいては地域の雇用創出効果も含めた本市経済のより一層の振興・発展につながるものと考えている。といった趣旨で、いくつかの質問、提言をさせて頂きました。

《第二回定例会一般質問》  
「地方分権時代における協働型社会について」要旨

「地方分権の時代」とは、市民・住民の皆様方、お一人お一人が、自分達自身のものである「まち」を、国、道、市とのパートナーシップに基づきな

がらも、自らの手によって自己責任の原則の下に、自分達自身と子供達の現在、そして未来のために、「自分達のまちらしく」創り上げていく、そんな時代に他ならない。その「分権時代」の中で、

「協働(きょうどう)」型社会」を築き上げていく上での大前提となる、市民・住民の皆様が、市政参加への道をどの様に確保するのか、つまり、「協働」に向けた「市民参加の基本的条件」をどの様に考えるのか。

「協働」にあたり、行政と市民・住民の皆様とが、今後、それぞれにどのような役割を果たしていけば良いのか、すなわち、「官と民の役割分担」として論じられてきた問題を、今後はどの様に考えていくべきか。

さらに今後、その協働型社会における行政と市民それぞれの役割分担を考えていく中で、「官」とも「民」とも分類しきれない新しい分野の活動を担う主体としてのNPO(非営利法人)などの団体の意義を、どの様に考え、共に協働型社会を築

(別紙)

いていくのか。

別の言い方をすると、

これまでの、いわゆる

「官」「民」という概念で

は括りきれない「新しい

分野」での活動を、仮に

広く「市民活動」とする

ならば、そうした広い意

味での「市民活動」を通

じて、民間団体でありな

がら、公的な役割を担っ

「市民活動としてのNP

O」

などの団体の意義を、ど

の様に考え、共に協働型

社会を築いていくのか。

の「市民参加の基本

的条件」としては、第一

に、「情報公開」に関して

単に門戸を開いて、

「ご覧になりたい方はど

うぞ」という様な「公開

ではなく、より積極的な

情報の「提供」を実現し

なければならぬ。

その提供の結果、個人

の生活が脅かされたり、

あるいは、プライベート

なものが侵害されたりし

ない範囲で、行政が持つ

様々な情報を、速やかに、

広く提供していくことで、

「協働」に向けた情報の

共有を実現していかなければならぬ。

また「提供」にあたっては、

情報通信技術の発展を踏まえた様々な手法

を研究することとあわせて、

「市役所は本市最大の

のサービス事業会社である

」との考えの下に、常に、

受け手である市民・

住民の皆様は、よりご満足

いただける様な提供のあり

方を考えていくべき。

さらに、「協働に向け

た市民参加の基本的条件

としての情報の提供」と

いうことを、例えば、条

例などによって制度的に

保障していく必要あり。

次に「市民参加の

基本的条件」の第二とし

て、そうした積極的な情

報提供を進めると同時に、

「まちづくり」への主体

(別紙)

的な参加意欲を高め、さらには、参加活動そのものを引き出していく「仕組みづくり」が、今後一層、求められる。

の「官と民の役割分担」としては、先例に従って平均的な判断を行う傾向が強く、なおかつ、「コスト概念に乏しい官」の特性や、一方で、企業の営利性や個人個人の私事という「民」の限界が、時代の変化の中でどちらの概念でも括りきれない「新しい分野」を要請。民間でありながら、公的な役割を果たすこの「新しい分野」を「新し

い公共」の意味での「公」として捉え、この「公」の分野の活動や、その担い手をどの様に考えていくのが、「地方分権時代における協働型社会」を築いていく上で大切な新たな「官と民の役割分担」の視点。

の「市民活動としてのNPO」については、まさしく「公」の担い手であるNPOなどの市民・住民活動を、自主・自立的な運営を尊重した上で、支援・育成するメニユーをより一層広げていくべき。さらにまた、協働型の

社会を築くための、人と人、その心と心の交流を引き出す効果を持ち、また、圏域の経済を強化する機能が本質的に備わっているとも報告されている「地域通貨制度」を、市として独自に調査・研究すべき、と提言。

以上、「ご報告申し上げます。皆様方のご意見、ご感想をお待ちいたしております。ありがとうございます。(なお、要旨を端的にお伝えするため、部分的に議会における実際の表現とは異なる言い回しを用いている箇所があること、ご了承ください)